

## 1 育成教室以外の事業展開について

- ・ イベント行事を行う。
- ・ 学習時間の充実
- ・ 放課後子ども教室を拡充し、放課後児童クラブと複合運営を行う。放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いの発信を徹底し、本当に必要な方へ加入してもらう。
- ・ 事業の棲み分けを考えていく必要がある。
- ・ 現在の方式のまま3年間の委託業務とし、その間に事業形態を整える(教育委員会との調整)。

## 2 育成教室を存続した場合の町の役割・業務について

- ・ 施設・備品の修理・定期点検
- ・ 要支援の可否決定
- ・ 申し込み受付、料金の徴収。放課後子ども教室であれば学校を通して徴収可能。Webシステムの活用も考えられる。
- ・ 利用受付、申請許可、施設管理、育成料徴収は主に町の役割となる。

## 3 事業実施までのスケジュールについて

- ・ 4月開始の場合
  - 11 から2月 募集開始 1月から支援員や設備の継続の判断
  - 2、3月 学校、保護者への説明・挨拶
- ・ 4月開始であれば遅くとも12月から契約準備
  - 1月から3月で近隣団体、関係諸機関連携確認
  - 2月から4月までに事務引き継ぎ、利用者説明

## 4 学校施設を含む育成教室の運営について

- ・ 学校、体育館、校庭利用の連携
- ・ 年間予定を立てた上で事前に予定を合わせておく。
- ・ 学校との連携は密にとっていきたい。
- ・ 事業者、学校、教育委員会、所管課との定期意見交換が必要

## 5 施設利用者への安全管理方法等について

- ・ 入退室システムの導入。システムと連動し、非常時等にメールを送付することが可能
- ・ 支援員の体制変化が課題となるが、継続雇用に重きを置く。子どもや保護者の心理的負担を減らすことにも繋がる。

## 6 付加価値として提案可能な業務について

- ・プログラミング等の学習イベント、学習時間の充実
- ・他事業の人材を活かした人材派遣、学習教材の提供、研修の実施
- ・システムのデジタル化
- ・土曜日、長期休業時の昼食提供も検討可能
- ・学習支援・入退室のシステム管理導入も検討可能
- ・地域行事、イベントの提供による体験機会の創出
- ・保護者の実費負担によるイベント開催も検討可能

## 7 契約締結までのスケジュール、業務期間及び履行体制の考え方

### ○履行体制

- ・営業所は近隣駅前に置くことを考えている。しかし、現在は近隣駅前に営業所を置ける場所がなく、既存店舗近くに置くことになると考えられる。
- ・営業所担当はほぼ毎日巡回を行う。
- ・学校区、クラブ単位での仕様決めは可能
- ・オンラインによる研修、救命、AED 講習等の実施

### ○スケジュール

- ・次サウンディング等で協議し委託金額等の詳細聞き取り  
11月から定期協議を行った上で、4月契約締結
- ・業務期間は3年から5年

## 8 公募時に開示して欲しい資料等について

- ・過去二年の決算状況
- ・当初の企画提案書
- ・登録児童と参加児童数
- ・土曜、17時以降の参加率、支援員配置
- ・平日、休日、時間ごとの利用状況
- ・雇用待遇、職員配置状況
- ・利用者からの意見要望
- ・直近3年ほどのデータの開示
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がない時点のデータ

## 9 事業を受託するに当たり、現段階で当町に要望する事項等について

- ・学校からの児童情報の提供
- ・車、バイクの通勤、駐車の手配
- ・物品、資材置き場の確保
- ・情報交換の機会を設ける。
- ・就労意識調査

## 10 育成教室を指定管理者制度とした場合の方策について

- ・実績を元にした運営（他市町村で指定管理者制度の実績がある学校敷地内のクラブは、学校と別の建物を利用しており、余裕教室ではない。）
- ・小学校の余裕教室の指定管理は難しい。
- ・指定管理に近い仕様の委託契約は可能
- ・放課後子ども育成教室の専用施設については指定管理者制度の導入は可能

## 11 その他

- ・多様な年齢での支援員の構成に努める。
- ・業務委託の形態の運営も行っている。
- ・採算性より放課後事業に若い人などが参入しやすいよう、待遇改善に力を入れている。
- ・現状の支援員の変更はリスクが高いため変えない方針(有給休暇の持ち越しを可能にし、雇用待遇は維持もしくは $+\alpha$ になるようにする。)
- ・雇用については、今までの経験上9割は継続雇用。採用が間に合わないケースはない。
- ・要支援対応については、町判断に応じた人材確保
- ・事務所については、緊急対応できるよう近隣でテナント等を借りて対応